

ませぐり

議会だより

No.170 平成24年2月1日発行

12月定例会……………2
バイオマスボイラー導入(オアシス篠栗)……4
ここをどうする!?(7人が一般質問)……7



平成23年12月議会号

調子を合わせて
いっちに! いっちに!

篠栗幼稚園で3年保育が始まります



篠栗幼稚園

現在、町立3幼稚園（篠栗、勢門、北勢門幼稚園）では4歳児及び5歳児の2年保育を実施しています。

篠栗幼稚園については恒常的に空き教室があることから、平成24年度から空き教室を利用して、3歳児からの3年保育を実施します。3歳児の授業料は月額6千円です。（4・5歳児は今までとおり月額4千円）

給水負担金表（下記負担金に消費税および地方消費税が加算されます）

口径	工場・店舗・その他事業所等	
	(改正前)	(改正後)
13ミリ	142,857円	改正なし
20ミリ	238,095円	改正なし
25ミリ	4,761,904円	550,000円
40ミリ	19,047,619円	1,400,000円
50ミリ	38,095,238円	2,200,000円
75ミリ	別途協議による	改正なし

大口需要家の抑制緩和を行い、給水収益の増収を図るため、工場・店舗・その他事業所等の口径25mm以上の給水負担金を近隣市町並みに引き上げます。平成24年4月1日からの適用です。

事業所等の口径25mm以上給水負担金
近隣市町並みに引き下げ

要旨
国民健康保険制度は、わが国の医療保険の礎として重要な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきました。しかし、少子高齢化の急速な進展、長引く経済不況による保

意見書案
健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書
提出者 議員全員

スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が制定されたことに伴う、町規定を整備しました。

「体育指導員」の名称を「スポーツ推進委員」に変更

除税の減収や医療技術の進歩等による医療費の増高により、制度の財政状況は極めて厳しい状況にあります。
本町においても、保険税の確保が困難になる反面、医療費の高騰により極めて厳しい財政運営を余儀なくされています。
よって、本町議会は、国に対して国民が安心して医療を受けることができるよう、国庫負担の引き上げを行う等、健全な国民健康保険制度の構築を図ることを強く要請します。

請願
子宮頸がんなど3種ワクチン助成の継続と国の制度確立を求める意見書の提出に関する請願

● 請願者 高橋 敏彦



● 紹介議員 阿部 寛治 村瀬敬太郎
● 陳情者 福岡県保育団体連絡会 代表 成富 正敏
● 陳情 「子ども子育て新システム」に関する意見書提出を求める陳情書



12月定例会

12月定例会では、条例改正6件、補正予算2件、工事契約1件が町長から上程され、全員賛成または賛成多数で可決されました。

また、意見書案1件が議員発議され、全員賛成で採択されました。請願及び陳情はそれぞれ2件ずつ提出されましたが、2件は採択、もう2件は継続審査となりました。

[表1] 歳出の主なもの

(表1~3 千円未満四捨五入)

予防接種事業委託料	1701万円
一の滝線道路改良に伴う経費(用地購入、移転補償等)	4287万円
公債費(借金返済)	△ 2124万円

[表2] 歳入の主なもの

県補助金(子宮頸がん等ワクチンにかかる交付金など)	906万円
普通交付税(財源調整のため国から交付されるお金)	△1億 70万円

[表3]

会計	補正額	補正後予算額
一般会計	4305万円	93億6633万円
国民健康保険特別会計	8817万円	30億3070万円

一般会計補正予算は表1および表2のとおりです。
また、国保特別会計の補正は、現在世帯ごとに発行している国民健康保険費保険者証を個人単位の発行に変更するための経費や、本年4月以降大幅に増加している保険給付費の補正によるものです。(表3)

一般会計補正予算(第7号)

臨時会(11月14日)

乙大中園線道路の改良整備

小林四ツ角から切通線起点部(クリーニング事業所付近)までの道路改良工事契約を株式会社屋組と締結しました。須恵町外2ヶ町清掃施設組合より受託した事業で、工事費は8662万5千円です。工事は平成24年3月末に完成する予定です。

臨時会(11月28日)

職員の給与を減額

人事院の給与改定勧告により、町職員の給与に関する条例を改正します。

主なものは、40歳代以上の給料月額を平均0.2%引き下げるものです。

一般会計補正予算(第6号)

本予算は、オアシス篠栗の施設整備工事費934万5千円の増額補正によるものです。

委員会審査等の中で、当初見積りと設計金額の差約2千万円の内訳や、設計士の承認願いや打合せ簿等の書類について質疑がありました。

執行部答弁では、約2千万円の差は、主に地盤が脆弱なための杭工事とチップサイロの工事費等による増額分であり、承認願については、この工事規模では建築士法上の問題はないとの説明でした。



反対討論

横山久義 議員

補正予算に計上の保健福祉センター工事費の見積金額と設計金額との間に2千万円の差が生じることに疑問を感じ調べると、請け負った事務所は設計士が一人で、しかも法で義務付けた設計士の承認願もなく、打合せ簿もありません。

つまり、誰が設計したか分からないものを根拠にした追加工事費を認められません。

町長に工事を中断し、従事した設計士を特定するなど実態を明らかにするよう要望しましたが、聞き入れてもらえませんでした。

従いまして、現在町ではこのようなことが行われていることを知らせるためにもこの議案に反対します。

循環型社会の実現へ向けて

オアシス篠栗

バイオマスボイラー導入

バイオマスボイラーってなあに？

Q 燃料は何を使うの？

A 現在のガス燃料から伐採後の木質チップ(バイオマス燃料)とします。

Q なぜ替えるの？

A バイオマス燃料はカーボンニュートラルで、地球にやさしい燃料です。温暖化防止に効果があります。

Q 今までの設備は？

A そのまま残し、万々に備えます。

Q お風呂の他に何に使うの？

A 館内の給湯と脱衣所の暖房にも使います。

※カーボンニュートラルとは？

木は大気中の二酸化炭素を吸収し光合成を行って生長するため、燃料として使用してもCO₂の排出はプラスマイナスゼロとみなされます。

※バイオマスとは？

再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの

着工：平成23年11月15日

完成予定日：平成24年2月10日

地球にやさしいバイオマスボイラー



議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

	議案番号	議案名	村瀬敬太郎	飯田浩二	今長谷武和	横山久義	大楠英志	草場謙次	阿部寛治	松田國守	阿高紀幸	後藤百合子	荒牧泰範
11月14日臨時会	46	工事請負契約の締結について 〔乙犬中園線道路改良工事〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	47	工事請負契約の締結について 〔オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月28日臨時会	48	篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	49	篠栗町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	50	平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
12月定例会	51	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	52	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	53	篠栗町立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	54	篠栗町スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	55	篠栗町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	56	篠栗町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	57	平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	58	平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	59	工事請負変更契約の締結について 〔オアシス篠栗バイオマスボイラー設置工事〕	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	意見書案1	健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願1	子宮頸がんなど3種ワクチン助成の継続と国の制度確立を求める意見書の提出に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願2	篠栗町携帯電話中継基地局の設置に関する条例に対する請願書	継続審査										
	陳情1	「子ども・子育て新システム」に関する意見書提出を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情2	安全・安心な国民生活実現のため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所等の出先機関の存続を求める意見書提出に関する陳情	継続審査											

研修レポート

総務建設・文教厚生常任委員会 合同視察研修

研修地 静岡県掛川市 平成23年11月1日

研修目的 安心安全防災対策

東日本大震災後、日本の各地ではこれまでにない危機感を覚え、防災意識が一気に高まっています。

わが町では過去に40年前の昭和48年7月、近年では平成11年6月、平成21年7月に、いずれも記録的な豪雨災害による大惨事を被りました。

そうした事を受けてこの度、防災対策の先進地の掛川市において研修を行いました。その一部を報告します。

掛川市ではいつ起こってもおかしくないと言われている、東海地震及びそれによる津波を想定しての防災対策を主体に、きめ細かな対策の中ひときわ目立つのが自主防災会の充実です。市全体で228組織の自主防災会による被災の最前線での配備体制は、自助、共助、公助を駆使した対策

です。

研修会や運営連絡会、その他地域防災訓練等が頻繁に開催されていて、多種多様の自主防災活動を多く学びました。わが町においても自主防災会の拡大強化を急がねばならないと強く感じ、この研修を今後にも生かしたいと思えます。

(総務建設委員長：松田國守)



研修地 静岡県袋井市 平成23年11月2日

研修目的 3歳児保育・長期休暇中預かり保育

篠栗幼稚園では恒常的に空き教室があります。そこを活用し、就学前の教育を充実させるため、新たに3歳児幼児教育の導入を検討しています。新しい構想でもありますので先進地の袋井市へ視察に行きました。

袋井市立幼稚園預かり保育制度

3歳児保育は、乳幼児数が増加し、保育児童のニーズに追いつけない状況が見えたので、平成9年に3園で始めて以来、14年には全公立幼稚園で実施されています。

通常の年間預かりは3・4・5歳児で月額5000円、一時預かりは1時間500円で保護者の急用などに利用されています。長期休暇中の預かり保育は1日1000円で在園児のみが利用できます。

保護者の就労に配慮するため8時半から17時までの預

かりが行われています。市立幼稚園は15園あり、3ブロックに分け3園で実施しています。

「こうした制度の導入で保育園の補完をすること、保育所の待機児童の解消の役割を果たすことができました。」との説明を聞き、保育、幼児教育を複合させた新しい幼稚園のあり方は大変参考になりました。

(文教厚生委員長：後藤百合子)



ここをどうする!?

一般質問とは、議員が執行部に、政策方針などについて、報告や説明を求め、所信や疑問を尋ねることです。ここに掲載したのは要約です。

被災者支援への対応は

町長「次の大災害に備えることは正に急務」



村瀬 敬太郎

自然災害が頻発する中、行政には、より迅速で柔軟な対応が望まれています。

問……………

被災直後、自治体は被災状況を速やかに把握し、被災者を支援する体制を整える必要があります。「被災者支援システム」導入の検討をしていますか。

答〔町長〕

本システムは自治体向けに無償提供されているもので、被災者の氏名・住所等の基本情報の把握管理、避難所

の管理、罹災証明書の交付などの業務を円滑に実施できる利点があり、大いに役に立つことが明らかになりました。情報担当部署と調整を図り導入に向けた検討を進めます。

問……………

応急的な被災者支援には、各関係課の間で横断的な連携が必要であると考えますが、どのような取組みをしていますか。

答〔町長〕

東日本大震災被災地の自治体では地域防災計画では想定していない事態への対応が求められました。今までに実施した取組みを検証し、次の大災害へ備えることは正に急務です。本町においても、災害対策本部組織の見直

しを行っています。

現在、個別計画策定中の災害時要援護者避難支援制度と、来年度に予定している地域防災計画見直しを視野に入れ、より効果的で迅速な被災者支援体制づくりを進めます。

自主防災組織の現状は

町長「充実・育成は地域防災力向上に重要」

問……………

自主防災組織結成に向けてわが町での現状と、行政としての構想を伺います。

答〔町長〕

自主防災組織の充実・育成は、地域防災力を向上させる上で非常に

重要であると認識しています。

現在、住民の防災意識は非常に高く、マンションの隣組合などでは自主的に避難訓練等が実施されていますが、自主防災組織の結成は非常に低い状況です。今年度に入り、区長会議において結成促進をお願いしています。

また、資機材を福岡県の避難活動コミュニティ育成強化事業助成金を活用し、全区に配布する準備を進めています。

今後は、地域特性に沿って、個別の避難計画やハザードマップ等の作成を目指します。また、リーダー育成をはじめ、研修・訓練などの機会を提供し、自主的・積極的な活動につながるよう支援を行います。

経常収支比率悪化を検証し対策を



荒牧 泰範

町長「この数値だけの判断は疑問」

問……………

平成18年度から22年度までの5力年間の経常収支比率は軒並み90%を超えており、その前の5年前に比べ平均で12・2%も悪化しています。

ご承知の様にこの数値が80%を著しく超える場合、その原因を究明し経常的経費の抑制に努めなければならぬとされており、まさに現在その状況に我が町は陥っていると思います。

特に問題なのは糟屋管内で以前は平均的数値だったものが、この

答……………

そこで、原因はどこにあるのか、その改善対策に加えて、財政力指数も横這いで経済的施策を執っていない表れだと思いますが、どの様にお考えかお尋ねします。

答【町長】
 原因は子ども手当等の扶助費、公債費それから他会計繰出金などの経常経費増加、そして税込と交付税の伸び悩みです。しかしながら、支出の中身は町独自の配食サービスや介護予防事業に予防接種

5年で最低レベルに落ち込んでいくことです。この10年の起債償還時における一般財源の投入額ともリンクしておらず原因とは考えにくく、人件費は減少傾向にあるのに益々悪化しています。

5年で最低レベルに落ち込んでいくことです。これにより県内有数の健康長寿の町という評価を頂いています。

経常収支比率だけを捉えての判断には疑問を持っておりまして、経常経費を支出しながらも町の特性を生かした積極的な福祉向上に努力していることをご理解下さい。

この数値を下げる事だけで評価される時代は終わつたと思います。しかし他町と比較して高くなっているのが、事業の取捨選択・見直しを行い経費削減に努め、歳入増加の努力をします。

財政力指数につきましても長年の課題でありますので長期的な視野に立って継続的に努力します。

経済力を上げる 施策を

町長「持続可能な町づくりをみんなで見守ることを目指す」



病院横の道路拡幅の経緯は

町長「都市計画道路の見直しの告示をする」



草場 謙次

問……………

病院横の道路拡幅については20年に田中区、庄区、新町区の区長さんより道路拡幅の要望書が出されています。昨年6月の定例議会において、このようになっているかと質問しました。

その答として、「道路幅が狭く危険であることは把握している。今後都市計画道路の見直しの結果を見て交渉を行うていく」とのことでした。

この道路は車の離合ができないために、踏み切りの遮断機が降り



田中踏切付近

ている時などは、車が渋滞し歩行者の方は危険を感じられています。

この道路を通るたび

に交通事故が起きないよう、また側溝に子供が落ちなければ良いがいつも心配をしています。

その後の都市計画審

議会の経緯と今後の対策についてお尋ねします。

答【町長】

この道路は、車両及び歩行者の交通量が多くて特に朝夕の通勤時には混雑が目立ち、現状の道路幅では通行上

の安全性が十分に保たれていると言いたい状況であると考えています。

道路拡幅計画に関する交渉につきましては、都市計画道路、庄・池の端線の見直しの結果をもとに、道路拡幅計画に係る地権者等との協議に当たりたいと考えています。

なお、この道路の見直しに関する手続き等については、現在地権者説明会、計画案の閲覧、法定縦覧、町の都市計画審議会での審議が終了しています。

後は年明けに開催されます県の都市計画審議会での審議を待つているところです。

その後都市計画道路の見直しに関する具体的な告示がきょう思っています。

要望……………

ただ今の答弁を聞き本当に有難く思っています。この道路拡幅につきましては以前から何回も取り上げてきた懸案事項です。

それだけ町民の方の思いが強くあります。一日も早い工事の着工をお願いします。

上津江町有林の譲渡交渉は

町長「テーブルに上げていただけない」



飯田 浩二

問……………
 篠栗町も加入している福岡地区水道企業団では、「福岡都市圏流域連携基金事業」が実施されております。このような交流事業に参加する事で、上津江町有林購入事業の目的としていた、筑後川水源となる森林を守る活動に通じるのではないかと思います。毎年経費をかけてまで、上津江の山林を保有する必要があるのか疑問に感じています。平成22年12月議会の町長答弁で譲渡もやぶさかではないと言われました。

この1年間、どのような交渉をされてこられたか。

答【町長】

本町から100キロ離れている上津江町有林の譲渡もやぶさかではない、という考えは変わっておりません。

しかしながら、大分県や日田市との譲渡交渉において、そのテーブルに上げていただけないのが現状です。

今後、トライ・アップなどの分取林契約などの方法も研究したいと考えています。

公衆トイレの整備計画は

町長「観光審議会の答申を踏まえて」

問……………

霊場会参拝研修に参

加した時、皆さんが「新しいトイレが増えて助かっている」と言われていました。

今年度は呑山観音駐車場に建設され、これからも計画的に実施して行かれるものと思います。

篠栗町に訪れていただく方や篠栗町の環境整備のためにも、公衆トイレの建設を進めていかなければならないと思います。

「土地を提供し、電気代・上下水道料金も自己負担して構わないので、トイレを作ってほしい」とまで言われる方もおられました。今後どのように対応されますか。

答【町長】

具体的な整備計画として、おおむね半径500メートル範囲内

1カ所を目指し、公衆トイレの整備を進めております。整備計画は観光審議会に図り、協議しながら決定していきます。

設置場所については、駐車場が確保できる土地を候補地とし、立地条件や協力者の条件等も考慮して、総合的に判断して選定していきたいと考えています。

今後、観光審議会の答申を踏まえて、郷の原地区、桐の木谷地区、田の浦地区、牛切谷地区等に公衆トイレの整備を行う予定です。



呑山観音駐車場公衆トイレ

オアシス号の全路線を、役場前経由に

町長「最大限ご要望に応えられるように
検討する」



松田 國守

問……………

オアシス篠栗と駅前や役場方面を移動するには、急な長い跨線橋を利用するか、煩雑な交通状況下にある踏切を渡るかです。

「足腰の弱い高齢者にとってはとても辛く、エレベーターは出来ないものか」との切実な声が多く寄せられています。

そうしたこと等を含めて、以前から駅の橋上化が議論されていますが、橋上化するには巨額の費用がかかり、平成13年度の臨時経済対策事業の大規模な借



JR篠栗駅の跨線橋

金で、返済が今なお続いていく町の財政状況下では、とても難しいことであり、エレベーターも同様です。

そこで提案ですが、オアシス号の全便を乙犬コース同様の役場前経由にはできないでしょうか。そうする事で、線

路を挟んだ南北のアクセスが良好となり、高齢者にとって大変ありがたく、悩みもかなり解消されると考えられます。

【町長】これまで地元の要望により、バス停の増設

など出来る限りの見直しを行ってまいりましたが、一人の乗務員が2コースを担当しております現状では、かなり窮屈な運行ダイヤになっています。

全てのコースを役場前経由にしますと、1日の運行時間が、1時間程度延長になり、乗務員の労務費など財政負担が増加します。

しかしながら、高齢者が駅の南北を行き来するためには、議員提案の方法は大変有効であることは事実です。

現行予算の中で、最大限ご要望に応えられるよう検討したいと考えています。

【要望】わが町は東西の交通状況はかなり充実しておりますが、南北は脆弱であります。

特にマイカーでの移動ができない高齢者にとっては、オアシス号を唯一のよりどころとされています。実現に向けて鋭意努力をお願いします。

他の自治体では印紙の確認は 監査対象ですが・・・

町長「検証してまいりたいと思います」

代表監査委員「税務署に相談するのが一番よいと思います」



横山 久義

問……………
6千万円以上の契約に2000円の印紙しか貼られてなかったことから、9月議会で尋ねたところ、税務署への確認を根拠に町には確認義務や指導権限はないと答弁されました。税務署に確認したところ、町に義務や権限はないと言っていないことでした。

答【町長】……………
法的義務はないとはいえ、印紙額が不足していたことは真摯に反省し、適切な助言ができるよう努めているところです。
答【代表監査委員】……………
別府市監査委員告示には契約書に印紙がないものが見受けられるとあり、経過措置として、指摘について関係法令を遵守し適正に処理するとあります。

福岡県に確認し、印紙の確認は監査の対象である旨の説明を受けています。これらを参考に明らかな説明をお聞かせ下さい。

問……………
22年度一般会計起債残高について尋ねます。
町借金の約7割は国の負担で、借金から国負担分を差し引いた29億8千4百万円が実際の借金です。
町には返済に充てる積立金も相当あり、財政は健全であると思います。見解を求めます。

答【町長】……………
現在の健全財政は三浦町長になってからですか
町長「一層の行財政改革に努める」

問……………
16年度末では10億7千2百万円基金の方が上回り、22年度末と対比し4億3千9百万円上回っています。
答【町長】……………
国は第三セクターの負債も含めチェックする将来負担比率を義務付けました。
22年度は郡内で2番目。今後無謀な運営を行わなければ健全を維持できると考えます。見解を求めます。

問……………
財政が健全なら、それは町長になってですか、それとも以前からですか。

答【町長】……………
今後も機構改革や事業の見直しなど、一層の行財政改革に努めていくことが必要かと考えています。



認知症予防に聴覚検査の導入を

町長「耳鼻科での受診勧奨を行っている」



後藤 百合子

問……………

老人性難聴はコミュニケーション不足となり、認知症を引き起こす原因の一つと言われています。認知症へと進展しないために、定期的に検診を地域で、気軽に行なう事が有効と考えます。

①高齢者が尊厳ある生活を維持でき、介護予防充実のため、特定検診に聴覚検査の導入を伺います。

②高齢者が集まるいきいきサロンなどで簡易チエックを使って聴覚チエックを実施できませんか。

答【町長】

①高齢者の医療の検査項目は法律で定められており現時点では、特定健診に聴覚検査を導入する予定はございません。しかしながら医師が問診を行っており、耳が遠いなどの症状がある場合は、医師の判断で耳鼻科への受診勧奨を行っています。

②日常の音で気軽にチエックできることを介護予防事業、健康相談、老人クラブへの出張講座、出前講座等で周知し、必要に応じて耳鼻科への受診勧奨を行うことを考えています。

子宮頸がん検診にHPV検査の併用を

町長「まずは検診の普及啓発に努める」

問……………

現在行っている子宮頸がん検診の細胞診検査では異常無しと診断されても、更にHPV検査を行うとウイルスが見つかることもあり、両検査で見つからなければ感染無しと診断され、100%陰性として、今後の検査は3年に1回となります。このように見落としのリスクも軽減でき、また受診間隔も決める事ができる、細胞診検査とHPV検査の併用検診を導入できないか尋ねます。

答【町長】

同時併用法の精度が高いことは認められていますが、子宮頸がん死亡率減少効果の有無を判断する証拠が十分です。偽陰性や偽陽性など不適切な結果だ

けでなく、陽性者に必要な精密検査が行われ、検診費の増大を招くことや精神的不安等の不利益が生じる事があり、現在のところ検診の実施が推奨されていません。

まずはがん検診の普及啓発等、受診勧奨を十分に行い、がん検診の受診向上に努めます。



ボランティア紹介



まあ〜るくなあれ!

表紙と裏表紙の写真は昨年12月18日にオアシス篠栗で行われた、社会福祉協議会主催による餅つき大会の様子です。

北勢門小児童、一人暮らしのお年寄り、障がい者クラブ、ボランティアの皆様など多くの方が参加され、盛会のうちに終了しました。参加者の楽しそうな喜びの顔が印象的でした。

編集後記

年も改まり一段と厳しい寒さになってまいりました。いかがお過ごしでしょうか？
 今回の編集に当たり、議会だよりの写真を撮りに、呑山観音駐車場へ行きました。
 予定では、沢山の参拝者が利用されている公衆トイレを撮影するつもりでしたが、雪と寒さのせいか人影もまばらで、雪の中数人の足跡が残る寂しい写真になってしまいました。
 なんとタイミングの悪いことか：編集作業の難しさを痛感しました。

飯田 浩二

お知らせ

● 次回の3月定例会は、3月8日からの予定です。一般質問は12日の予定です。お気軽に傍聴にお越しください。
 ● 議会だよりへのご意見ご感想をお聞かせください。

発行責任者	議長	議会広報編集特別委員会	委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員
今泉 正敏	今泉 正敏	後藤百合子	飯田 浩二	松田 國守	大楠 英志	今長谷武和	村瀬敬太郎	

一般質問の放送案内は中止しました

今後、町内放送は、防災行政無線として主に災害時及び緊急時の場合の利用とするため、昨年9月議会から、放送によるお知らせはしておりません。一般質問日は、町広報や議会広報およびHP等に掲載いたしますのでご覧ください。